

# 水 道 事 業 会 計

議案第106号

## 令和3年度 南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和3年度南三陸町の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入）

第2条 令和3年度南三陸町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額16,694千円は、過年度分損益勘定留保資金4,360千円、当年度分損益勘定留保資金 12,334千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
第1款 水道資本的収入	321,784千円	71,703千円	393,487千円
第1項 企業債	57,000千円	△ 23,000千円	34,000千円
第4項 補助金	251,451千円	94,703千円	346,154千円

（企業債）

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正し、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業災害復旧事業	千円 17,000	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	千円 0	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
配水管布設替事業	30,000				24,000			

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条中 「163,849千円」を「258,552千円」に改める。

令和4年3月2日 提出

南三陸町長 佐藤 仁

# 水道事業会計補正予算に関する説明書

令和3年度 南三陸町水道事業会計補正予算実施計画

資本的收入

( 収 入 )

( 単位：千円 )

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道資本的收入		321,784	71,703	393,487	
1 企業債		57,000	△ 23,000	34,000	
	1 企業債	57,000	△ 23,000	34,000	
4 補助金		251,451	94,703	346,154	
	1 補助金	251,451	94,703	346,154	

水道事業会計予算事項別明細書

資本的收入

( 収 入 )

( 単位：千円 )

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道資本的收入		321,784	71,703	393,487			
1 企業債		57,000	△ 23,000	34,000			
	1 企業債	57,000	△ 23,000	34,000			
					企 業 債	△ 23,000	水道事業災害復旧事業 △17,000 配水管布設替事業 △6,000
4 補助金		251,451	94,703	346,154			
	1 補助金	251,451	94,703	346,154			
					一般会計補助金	94,703	水道施設災害復旧事業